宮津市通学路安全推進協議会 会議録 (概要)

日時:令和3年10月21日(木)午前9時30分

場所:宮津市福祉・教育総合プラザー応接会議室

(宮津阪急ビル4階)

1 開会あいさつ

【小巻正敏 会長】

2 通学路等危険箇所の点検結果及び対策案について

●令和3年9月22日の合同点検実施箇所とその対策案について事務局説明、確認。

【意見交換等】

[丹後土木事務所] 箇所番号 18,19 について、歩道側を歩かないのか。

→宮村方面から来る児童について、西側歩道へ渡る箇所がないため東側を歩いてくる。

「市 建 設 部] 箇所番号37のカラー舗装について、横断歩道部を緑色に着色予定。

[市教育委員会事務局] 箇所番号1について、現地で自治会長様と話す機会があった。狭くすることで渋滞が発生し、余計に危険ではないかと危惧されていた。

→協議会としては、やはり対策が必要と考えられる。交差点改良において何が障害と なっているか、両者が納得できる公安協議を行うため、協議会と自治会それぞれ関 係者が集まり調整を行いたい。

「市 建 設 部] 箇所番号2について、通学路の変更は行わないか。

- (案)横断歩道を北側(グンゼ社宅前府道との交差点)へ移動、山中・皆原方面の児童は グンゼ社宅前を通り、そのまま府道45号線を横断した方が安全性が高い。
- →グンゼ社宅前府道は現在工事中であり、かなり遠回りのルートとなるため、現在の ところは通学路の変更は考えていない。(工事は令和4~5年度完了予定)
- ・箇所番号1、2、37は検討事項あり、他は原案通りとする。
- ●合同点検を実施していない箇所について、各所管から対策案を説明。
- ○箇所番号3、4

通学児童が多い道路であり、中ノ丁踏切から箇所番号2の交差点まで歩道整備事業実施中。

○箇所番号6

水路の蓋整備による拡幅による対策について地元調整中。

○箇所番号7

集合場所の変更など、ソフト対策を検討。

○箇所番号 11、14、17

交差点整備されており、ハード対策は難しい。交通指導等ソフト対策を検討。

○箇所番号 15

通学路変更(反対側の歩道)等ソフト対策を検討。

○箇所番号 21

令和3年度中に道路修繕予定。

○箇所番号 23、24

横断歩道の引き直しについて宮津警察署より上申済み。

- ○箇所番号 28
 - 一時停止対策箇所は市道上司中川線。市土木管理課で現地確認を行い対策検討する。
- ○箇所番号 29 文字の引き直しを行う。
- ○箇所番号 31 令和 3年度修繕計画あり。
- ○箇所番号 32 側溝蓋整備計画あり。
- ○箇所番号 34、35 植樹桝の内側、出入り口以外の部分へガードパイプの設置検討。
- ○箇所番号 39 路面標示と緑ラインで対策済み。
- ○箇所番号 41 路肩の設置・拡幅計画あり、実施中。令和3年度中に完了予定。
- ○箇所番号 42 景観調整完了。緑ラインで対策予定。
- ○箇所番号 44 既に 30km/h 規制あり。道路環境条件からゾーン 30 の指定は難しい。
- ○箇所番号 45 環境的にハード対策が難しい。主に地域住民が通る道路であり、地域への注意喚起回覧等を行う。

【意見交換等】

- [校 園 長 会] 箇所番号 15 及び 17 について、杉末の児童が 17 の信号を渡らず山側を歩くとすると、川向方面への道は国道の抜け道となっており歩道もなく、また、その道と国道との三叉路も事故が多い地点であり複数の危険箇所がある。15 について、通学路は変更せず、協議会から店舗へ誘導員配置や注意喚起依頼としたい。
- [市健康福祉部] 通学路外の危険箇所について、箇所番号 46 は吉津子ども園が散歩等で利用。溝蓋が破損しているところがあり修繕希望。

箇所番号 47 は吉津子ども園分園が散歩等で外に出る際、最寄りの横断歩道はつつじが 丘団地前または暁星高校前となり、そこまでの歩道も狭い。施設前に横断歩道の設置希望。

[市 建 設 部] 箇所番号28は、一時停止対策は市道側。別途現地確認を行う。

3 今後のスケジュールについて

各所管における対策状況の照会を12月頃にさせていただき、2月頃に第3回通学路安全推進協議会を開催 し、全体で進捗確認をさせていただく。